

☆☆来年1月から全面施行されます「(改正)個人情報法」はすべての企業対象です☆☆

(改正)個人情報保護法と情報漏えい防止対策セミナー

無料セミナー
先着20名

★改正個人情報保護法と不正アクセス防止対策をわかりやすくご説明致します！

2017年1月から実施される「(改正)個人情報保護法」は、すべての企業・組織が個人情報取り扱い事業者対象者になります。昨今、企業を取り巻く環境は、「コンプライアンス遵守」、「マイナンバー対策」や「不正アクセスによる情報漏えい防止対策」など不祥事を起こすと事業継続に多大なリスクとなりかねません。

つきましてはCSマーク認定企業様および取得をご検討されておられる企業様を対象に、以下の通りセミナーを企画しましたのでご案内申し上げます。

テーマ： 改正個人情報保護法と情報漏えい防止対策のポイント

講師： 日本コンプライアンス推進協会 理事 塚脇吉典

開催日 2016年10月20日(木)

時間 13:30~14:30 (13:00受付開始)

会場 グランフロント北館7F ナレッジサロン

参加費用 無料 (1社2名様まで)

主催 日本コンプライアンス推進協会(JCPA) <http://www.j-cpa.or.jp/>

会場のご案内

所在地

〒530-0011

大阪府大阪市北区大深町3-1

グランフロント大阪内

電車をご利用の場合

◎JR「大阪」駅 徒歩 3分

2階連絡デッキにてグランフロント北館まで進み
北3エレベーターを**7階**で降りたところがナレッジ
サロン入り口です

連絡先：JCPA認定コンサルタント 今村

090-8197-4367



▼下記にご記入の上、このままFAXにてご返信ください。(03-5770-7883)

事務所名		代表者名	
ご住所	〒		
メール			
TEL		FAX	

ご記入いただきました個人情報は、弊社のセミナーのご案内送付及び各種情報のご提供以外に使用いたしません。
また、厳重に管理をし、第三者にこれを開示することはいたしません。